

原発を問う民衆法廷 ついに熊本で開廷する

－ 水俣の教訓を福島へ －

福島原発事故から2年2ヶ月になりますが、事故原因の解明が進まないばかりか、汚染水漏れを始め、危険な状態が続いています。

原発事故子ども・被災者支援法は成立したものの、具体化が進まず、かえって避難者への住宅支援の打ち切りなど、深刻な事態になっています。

そうしたなか、九電は7月にも川内原発の再稼働を申請したいなどとしています。

そこで、水俣病の公式確認から57年経過した今なお解決を見ない現状をふまえ、被災者への健康調査や補償のあり方を、民衆の視点から問い直すことにしました。

原発事故対応や原発ゼロへの課題を確認するために、多くの市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

民衆法廷ってなに？

民衆法廷とは、現在の裁判所に代わって、市民の運動によって新しい法規範を確立する取り組みです。

被災者のすべての権利を実現し、原発政策そのものを問いたすため、民衆の知恵と創意で、正義の法規範をつくっていきます。

それが民衆法廷の出す判決（勧告）です。

とき 2013年5月25日(土) (12:00開場)

12:15～17:30

ところ 熊本大学黒髪北キャンパス

全学教育棟C102号教室

入場
自由

資料代
800円

プレ講演

●吉沢正己さん「希望の牧場－それでも牛たちは生きている」

証人

●藤野 紘医師(水俣協立病院名誉院長) ●小野俊一医師(元東電原発技術者)

意見陳述

●高済コズエさん(福島からの避難者) ●大石利生さん(水俣病被害者)

●中山高光さん(原爆症認定患者) ●村田 弘さん(福島被災者)

判事団

●鵜飼 哲(一橋大学教授) ●田中利幸(広島市立大学平和研究所教授)

●前田 朗(東京造形大学教授) ●岡野八代(同志社大学教授)